



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 太 洋 物 産 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 松島 伸介

(コード番号：9941 東証スタンダード)

問合せ先 総務部 部長 井坂 勇登

電話：03-5946-8000

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行について検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、食料品、農産品、畜産物等を中心とした内外物資の輸出入および国内取引を主たる事業とする専門商社であり、長年にわたり培ってきた国内外の調達ネットワーク、販売チャネルおよび商品知見を基盤として事業を展開しております。

今後、当社の更なる発展を実現するため、当社既存事業の更なる成長に加え、新規事業の創出や、既存事業とのシナジーが期待できる事業への進出、M&A及び資本業務提携等を推進し、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。これらの取り組みを機動的かつ効率的に推進するためには、グループ全体の経営管理体制を再構築する必要があると判断し、持株会社体制への移行について検討を開始することといたしました。

2. 持株会社体制への移行の時期および方法

持株会社体制への移行時期につきましては、2027 年 3 月頃を目途に実行する予定です。具体的な移行方法および移行後の持株会社体制等の詳細につきましては、会計、税務、法務等の観点やその他各種手続き等について精査・検討のうえ、適切な方法を今後決定していく予定です。いずれの方法による場合であっても、当社株主の皆様が保有することとなる持株会社の株式について引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、当社株主の皆様を経済的な不利益を生じさせることは想定しておりません。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の詳細につきましては、2026 年 11 月後半頃を目途に、決定次第あらためてお知らせいたします。

3. 今後の見通し

持株会社体制への具体的な移行方法、移行後の体制及び今後の見通し等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上